平成31年度 産業復興に係る主要施策

```
内閣官房・内閣府・・・・P 2 総務省・・・・・・P 15 文部科学省・・・・・ P 25 厚生労働省・・・・・ P 35 農林水産省・・・・・ P 35 経済産業省・・・・・ P 48 国土交通省・・・・・ P 57
```

平成31年度 産業復興に係る主要施策

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府 地方創生推進事務局

主な事業

- 1. 地方創生関係交付金事業
- 2. 地方大学•地域産業創生交付金事業
- 3. 地方拠点強化税制
- 4. 企業版ふるさと納税
- 5. プロフェッショナル人材事業

地方創生推進交付金 (内閣府地方創生推進事務局)

31年度予算概算決定額 **1,000億円**(30年度予算額 1,000億円)

事業概要•目的

- 〇地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。
 - ①<u>地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的</u>で先導的な事業を支援
 - ② K P I の設定と P D C A サイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
 - ③<u>地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保</u>

具体的な 「成果目標(KPI)」 の設定

「PDCA サイクル」 の確立

※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ

围

交付金(1/2)

都道府県 市町村

(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます)

事業イメージ・具体例

【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、 中核的人材の確保・育成
 - 例) しごと創生(地域経済牽引事業等)、観光振興(DMO等)、 地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、 小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住・起業・就業支援)
- ・東京圏からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、 地域における社会的課題の解決に取り組む起業、 現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

〇地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画(概ね5年程度)を 作成し、内閣総理大臣が認定します。

31年度からの主な運用改善

①交付上限額(事業費ベース)及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道 府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	<u>原則9事業以内</u> 【現行:7事業】 (<u>うち広域連携:3事業</u>)【現行:2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※ <u>中枢中核都市</u> <u>先駆 5.0億円</u> 【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行:4事業】 (うち広域連携:1事業)【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 (うち広域連携:2事業)【新設】

②企業版ふるさと納税の併用

・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。

東日本大震災 被災3県における地方創生推進交付金の活用事例

事業名	ピーカンナッツの生産・流通基盤構築プロジェクト【2018~2020年度(3ヵ年事業)】	
採択額	2018年度:5, 866万円	
地方公共団体名	岩手県 陸前高田市	
事業概要	陸前高田市を中心に、高栄養価・高収益作物であるピーカンナッツの国内初となる生産・流通基盤を構築することで、農業の6次産業化を通じた災害からの創造的復興と方創生を図る。	

事業名	DMOによる広域観光連携【2016~2020年度(5ヵ年事業)】	
採択額	2016年度:1,075万円、2017年度:3,040万円、2018年度:3,015万円	
地方公共団体名	宮城県 石巻市、東松島市、女川町	
事業概要	観光業者や交通事業者に加え、宿泊施設や飲食業等のサービス事業者との連携を自立的に主導できる「奥松島・金華山石巻県周遊観光協議会」を母体としたDMOを組織し、戦略的な観光事業を展開し、交流人口の拡大を図る。	

事業名	 福島県ICT関連産業集積推進事業【2018~2020年度(3ヵ年事業)】	
採択額	2018年度:663万円	
地方公共団体名	福島県	
事業概要	会津大学をはじめとする産学官連携のICT技術・人材のプラットフォームを拠点として、 高度ICT企業の集積を図るとともに、会津若松市で実証実験が進む先端的ICT技術を活用	

した人口減少・生産性向上に資するICTビジネスモデルの創出を図る。

UIJターン等の促進

地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

地方※1へ移住 (東京23区在住者又は23区 への通勤者※2 が移住) 地方公共団体が マッチング支援 中小企業等に就業した場合 地方※1での就業 東京圏からのUIJターンの促進 の対象※3とし 最大100万円 地方の担い手不足対策。 た企業等に限る 起業した場合 (地方にいたままで) 地方※1での起業 最大300万円 起業した場合 (地域課題解決に資する 最大200万円 社会的事業を起業) (最大100万円+200万円) 東京23区在住者 23区への通勤者 <移住支援と連携>

他省庁 との連携

- ・移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成(厚生労働省)
- ・移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、(独)住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの 金利の引下げ (国土交通省)

<起業支援と連携>

- ・設備資金及び運転資金について、(株)日本政策金融公庫の融資による支援を実施(中小企業庁)
- 東京圏の条件不利地域※4を含む。
- 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※4在住者を除く。
- 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援
- ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。
- 無業の女性・高齢者等を掘り起こし、新規就業を促進する取組を地方創生推進交付金により支援(全国共通)

各都道府県は、「官民連携のプラットフォーム」を形成。民間の手法も取り入れながら、

- ・無業者の掘り起こし、相談・研修
- ・受入企業の職場環境改善支援
- ・マッチング

等の一連の取組を一体的・包括的に実施する。

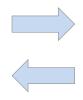
地方創生拠点整備交付金 (內閣府地方創生推進事務局)

30年度2次補正予算額 600億円 (事業費ベース 1,200億円)

事業概要•目的

- ○地域経済の活性化という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与する。
 - ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに<u>「まち」の活性化に</u>つながる先導的な施設整備等を支援
 - ② <u>KPI</u>を伴う<u>PDCAサイクル</u>を組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組

具体的な 「成果目標(KPI)」 の設定



「PDCAサイクル」 の確立

事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に 確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の 消費拡大に効果的に結びつく施設

【手続き】

〇地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理 大臣が認定。

【執行柔軟化】

〇法令に基づく一定の要件を満たす事業については、交付決定後、地方公共団体において基金を造成することで、平成32年度においても事業を実施することを可能とする。

資金の流れ

玉

交付金(1/2)

都道府県 市町村

期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を 通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ ることで、地方の定住・交流人口の拡大にも寄与し、地方創生の 充実・強化につなげる。

東日本大震災 被災3県における地方創生拠点整備交付金の活用事例

事業名	普代の地域資源を生かした経済システム育成拠点整備事業	
採択額	2, 121万円(2016年度補正予算)	
地方公共団体名	岩手県 普代村	
事業概要	観光客等の利用促進・利便性向上のため、普代駅舎と普代村観光センターの複合施設に、総合インフォメーションや、アンテナショップ兼産直販売施設、創業支援のための貸しテナント等を整備するもの、施設の管理運営については、観光まちづくり会社(2016年度に地域合意のもと形成された事業推進主体)が行う。	

事業名	地域全体で「しごと」を支援する拠点整備計画	
採択額	7,560万円(2016年度補正予算)	
地方公共団体名	宮城県 岩沼市	
事業概要	生涯現役社会の実現や市民の社会参加に向けた環境づくりのため、創業を支援するチャレンジショップ機能と、地域の市民活動や多世代の交流を促進する機能を併せ持つ複合的な施設を整備するもの。多様な主体の協働による地域貢献的な仕事の創出等を通じ、地域経済の活性化を図る。	

事業名	農業振興活動拠点施設整備事業	
採択額	3,000万円(2016年度補正予算)	
地方公共団体名	福島県 桑折町	
事業概要	町立幼稚園の旧園舎・敷地を改装し、特産品の桃の情報発信基地(「献上桃の郷」)とするとともに、農家所得の向上・生産者の意欲喚起のため、農産物PR・直売事業、農家レストラン及び6次産業化商品開発・加工・販売事業等を実施する施設とするもの。さらに、農業体験等を通じた新たな担い手確保や町内外との交流事業も併せて実施することで、交流人口の増加や移住・定住促進も図る。	

地方大学 · 地域產業創生交付金事業 (內閣府地方創生推進事務局)

31年度予算概算決定額 内閣府及び文部科学省合計 97.5億円(30年度予算額 95億円)

内閣府交付金分 : 72.5億円(地方大学・地域産業創生交付金22.5億円、地方創生推進交付金活用分50億円)

文部科学省計上分:25億円

事業概要•目的

- 〇地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要です。
- 〇このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域 の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本 交付金により重点的に支援します。
- 〇これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリ と光る地方大学づくり」を進めます。
- 〇「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者 の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、 東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域にお ける若者の修学·就業の促進を強力に進めます。

地方公共団体

地域における 大学振興・若者雇用創 出推進会議

大学等

産業界等

・組織レベルでの推進会議の構築

- ・産業振興と専門人材育成の一体的推進
- ・海外連携等による特色ある大学改革 (学部・学科再編等)の実施

キラリと光る 地方大学づくり

事業イメージ

- 〇国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議(地方公共団体、大学、産業界等で構成)を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 〇地方公共団体が申請した同計画(概ね10年間)について、 国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準 (自立性、地域の優位性等)により優れたものを認定し、 本交付金により支援(原則5年間)。
- 〇地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- 〇このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文 部科学省計上分(国立大学法人運営費交付金及び私立大学 等改革総合支援事業のうちの25億円分)を交付。

資金の流れ(内閣府交付金)

交付金

(1/2, 2/3, 3/4)

国

地方負担については、地方財政措置を講じる

都道府県 政令指定都市 等

期待される効果

- 〇地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の 生産性の向上、若者の定着を促進します。
- ○「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への 進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与します。

企業の地方拠点強化税制

制度概要

- 企業の地方拠点強化を通じて、地方への新たな人の流れを生み出すことを目指す。
- 具体的には、地域再生計画に位置付けられた地方活力向上地域等において、本社機能を有する施設(事務所、研究所、 研修所)を整備する事業計画について都道府県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の措置を講ずる。

地方の企業の拠点拡充

地方にある企業の本社機能の 強化を支援

拡充型(含対内直投)



す立つ3区から

東京23区からの移転の場合、 拡充型よりも**支援措置を深掘り** 適用期限:平成31年度まで



地域再生計画(都道府県作成→国認定)

支援対象外地域:東京圏・中部圏・近畿圏の既成市街地等

支援対象外地域:東京圏の既成市街地等

地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(事業者作成→知事認定)

建物の取得価額に対し 税額控除4%又は特別償却15%

建物の取得価額に対し 税額控除7%又は特別償却25%

雇用促進税制

増加雇用者1人当たり最大60万円を税額控除

増加雇用者1人当たり最大90万円*を税額控除

*近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合は最大80万円

本制度の活用事例

株式会社シンテック 【福島県いわき市】



- 医療用ワイヤー等の医療機器や電子産業機器等の製造開発事業を 実施。
- 主力である医療機器製造事業の製品開発及び海外展開促進のため、 総務・国際事業部門を拡充・整備。

◆株式会社片山製作所 【福島県いわき市】



- 各種金型製造、産業用機械・器具の製造等を実施
- 医療用機械装置開発のため、研究所を整備

◆磯上歯車工業株式会社 【福島県いわき市】



- ギア・シャフトの製造事業を実施
- •技術の高度化による差別化した製品開発を目指すため、今般、調査・ 企画・研究部門を創設・整備

地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

志のある企業が地方創生を応援する税制(平成28年度から平成31年度までの特例措置)

⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について**税額控除**の優遇措置

制度のポイント

- 〇企業が寄附しやすいように
 - 税負担軽減のインセンティブを2倍に
 - 寄附額の下限は10万円と低めに設定
- ○寄附企業への経済的な見返りは禁止
- ○寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

地方公共団体が設置した基金の積立てに寄附金を充てることにより、 複数年度間で事業費と寄附額の調整が可能 【平成31年度~】



制度活用の流れ

①地方公共団体が 地方版総合戦略を策定

地域再生計画を作成

00市 総合戦略

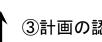
- 〇〇事業
- ΔΔ事業
- ◆◆事業

地方創生を推進 する上で効果の 高い事業

②地方公共団体**1が

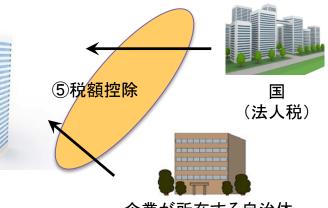
地方創生関係交付金 との併用可能 【平成31年度~】

③計画の認定





内閣府



企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)

- ※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

認定実績(平成30年度第2回認定後) 507事業 総事業費1,251億円 39道府県315市町村 年3回(29年度は、7月、11月、3月)認定

④寄附**2

企業

企業版ふるさと納税の活用事例

地方公共団体名 福島県 分野 観光振興 事業名 新生」ヴィレッジによる地方創生推進プロジェクト 総事業費 2,190,000千円 H28 23,800千円 寄附実績額 事業期間 H28~H30 H29 203,790千円

H31:60万人

事業概要・KPI

東日本大震災後、原発事故収束の対応拠点となっていたサッカーナショナルト レーニングセンターである] ヴィレッジにおいて、全天候型練習場を整備(平成30 年9月供用開始)し、被災した双葉地域への交流人口の増加及び雇用の創出を図る。

・全天候型練習場の整備

KPI

国内初のサッカーグラウンド 1面規模の全天候型練習場



Jヴィレッジ年間施設利用者数

代表的な寄附企業 ㈱ツルハ、武田薬品工業㈱、㈱アドバンス 他82社

POINT!

県とともにプロジェクトを推進している 企業と連携し、県外の企業に対して広く寄 附を呼びかけたことで、平成28年度は35件、 平成29年度は50件の寄附につながった。 また、県では」ヴィレッジを復興のシン ボルとして位置付けており、こうした趣旨 に賛同した企業からの寄附を受領した。



プロフェッショナル人材事業の概要

- ○45道府県に設置されたプロフェッショナル人材戦略拠点が、地域の中堅・中小企業の経営者と成長戦略を検討し、その実現に必要な人材ニーズを切り出し。(※沖縄県は移住・就業支援の自主事業を実施)
- ○民間人材会社(職業紹介事業者)と連携し、人材ニーズに合致する 即戦力のプロフェショナル人材のマッチングを支援。
- ○本年1月末時点で32,049件の経営相談と、5,099件のマッチン <u>グを実現。</u>(平成28年1月から本格実施)

全国45道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点

マネージャー

経営がわかり、地域を熟知した地元中堅企業、地元金融機関の元役員等

①経営戦略の策定 人材ニーズの発掘 ②中堅・中小企業等の 人材ニーズ情報の提供

地域企業 (中堅·中小) ③プロフェッショナル人材の 紹介・マッチング



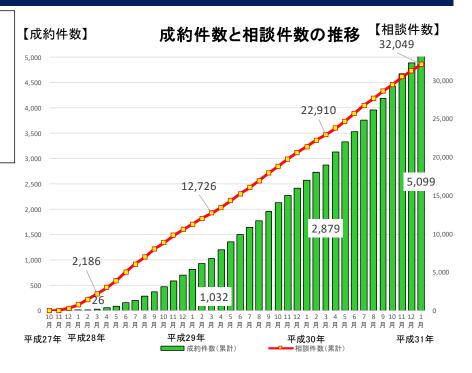
民間人材会社 (職業紹介事業者)

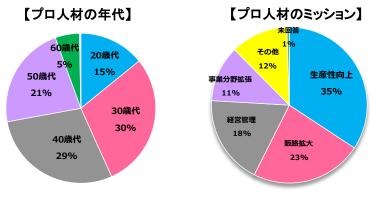


登録

プロフェッショナル人材

※期待される役割生産性向上、新規開拓、 販路拡大、経営管理





プロ人材を活用した特徴的な事例

生産性向上

株式会社 アイオー精密

業 種:製造業

所 在 地:岩手県花巻市

従業員数 : 521人



企業課題・ビジョン等

- 工場生産ラインの自動化に必要な部品(FA機器用部品)の"変種 変量・超短納期生産"を手がけている。
- ここ数年来、国内での人手不足や新興国の人件費高騰により、 顧客工場の自動化や省力化ニーズが急激に高まってきたことか ら、自社の生産効率向上が大きな課題となっていた。
- 需要増に対応した自社工場の新設に伴い、従来手法による生産 管理をデジタル化・システム化する必要性。しかし、対処できる人 材が不在であったため、外部からのプロ人材採用を決めた。

採用したプロ人材

- 約300名の応募の中から合計6名を採用。
- そのうち1名は、大手電気メーカーで合計20年以上勤務し、製造ラインの立ち上げや100名ほどの製造部門のマネジメントに従事した経験のある人材。

採用後の効果等

- 工場の主任に配置し、工程管理のデジタル化に取組んだ結果、 生産効率が大幅に改善し、生産量増加に繋がっている。
- 今後も社員全員が持てる能力を常に最大限に出せるような生産 管理システムの構築を強力に推進する。

経営管理

せき ば

関場建設 株式会社

業 種:建設業

所 在地:福島県南相馬市

従業員数:130人



企業課題・ビジョン等

- 創業以来110年にわたり、建設業で浜通りに密着して堅実経営 に徹する。
- 市場環境が厳しくなる中、2011年3月東日本大震災が発生。将来の事業継続のためには事業運営体制の見直しが必要な状況と判断。
- 経営幹部の高齢化もあり、次期社長(社長の息子)への事業承継にあたり、右腕となるプロ人材の採用が不可欠となり採用を決断。

採用したプロ人材

- ◆ 大手電機メーカーや外資系部品メーカーにおいて、生産管理の ほか生産ラインの立ち上げ、海外への出荷までを一通り運営す る業務に従事。
- 物流会社では事業所長として最大50名の従業員をマネジメント するなど、現場にも管理にも精通した人材。

採用後の効果等

- 幹部候補者研修を受講後、副社長がリーダーを務める業務改善プロジェクトの事務局を任され、各部署の選抜メンバーとの課題解決策の議論を通じて、会社への理解を深めている。
- 業務改善プロジェクトではシステム整備から着手し、その後、順次、 事業承継に向けたスケジュールに沿った業務改善の「見える化」を 進めている。

平成31年度 産業復興に係る主要施策

総務省

主な事業

- 1. ICT基盤整備による復興(復興街づくりICT基盤整備事業)
- 2. ICT基盤の復旧(情報通信基盤災害復旧事業)
- 3. 「関係人口」創出事業
- 4. ローカル10,000プロジェクト

1. ICT基盤整備による復興(復興街づくりICT基盤整備事業)

- 東日本大震災からの復興に向け新たな街づくりを行う地域において、 住民生活・地域経済に必要不可欠な①~④のICT基盤の整備を支援する。
 - ①超高速ブロードバンド基盤
 - ②地上デジタル放送の共聴施設
 - ③地上ラジオ放送の受信環境
 - ④公共施設等向け通信基盤・システムの整備
- このうち、①超高速ブロードバンド基盤の整備は、インターネットを活用した商取引の活性化や、 企業誘致等、産業の復興に資するもの。

【平成31年度予算予定額 0.6億円 補助率1/3】

(参考)復興予算によるブロードバンド整備 復興街づくりICT基盤整備事業 注1:民間通信事業者の整備が困難な津波 等の流出地域、高台移転先等が対象 注2:過去に自治体が整備したものの 復旧については別事業で対応 ①超高速ブロード はしかみちょう 階上町(H24年度) バンド基盤 ②地上デジタル放送の 久慈市(H26年度) たのはたむら 田野畑村(H28年度) いわいずみちょう 岩泉町(H25,H28年度) 高台等移転 山田町(H28.H29年度) りくぜんたかたし 陸前高田市(H25,H26,H27年度) ③地上ラジオ放送の 受信環境 気仙沼市(H26,H27年度) 涌信基盤・システムの整備 0 ひろのまち 広野町(H29年度)

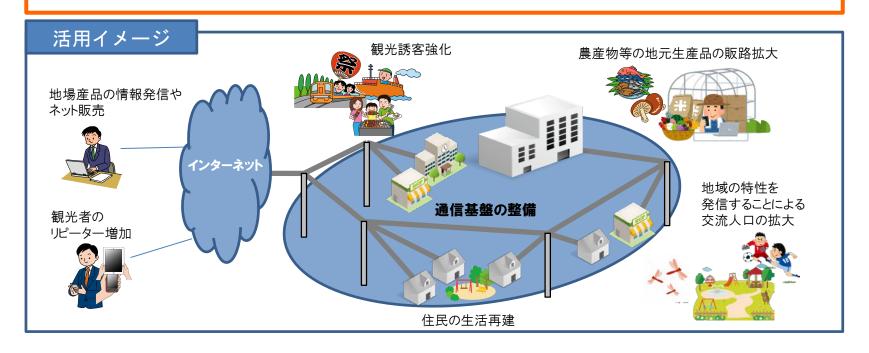
()は事業完了

超高速ブロードバンド基盤整備事業の進捗

福島県広野町(平成30年3月事業完了)

町内上北迫及び下北迫地区に以下を目的として超高速ブロードバンド環境を整備。

- ✓ 農産物等の地元生産品の販路拡大(高級バナナ、みかんジュース等のインターネット販売)
- ✓ 復興状況等の発信(廃炉・復興事業による滞在者増)
- ✓ 観光情報の発信、SNSを活用した情報発信(Jビレッジの再開)
- ✓ 地域の特性を発信することによる交流人口の拡大
- ✓ 情報通信基盤の整備による災害に強い都市基盤の形成



2. ICT基盤の復旧(情報通信基盤災害復旧事業)

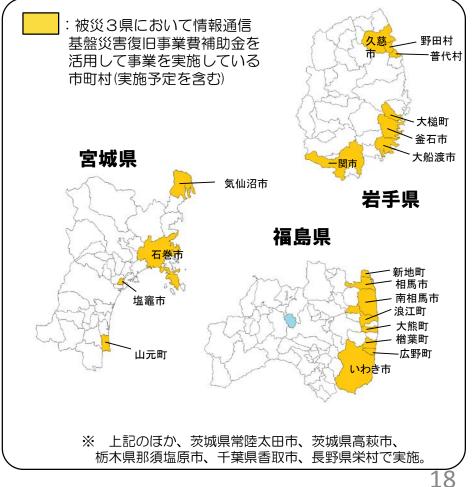
東日本大震災により被災した地域の超高速ブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ施設等の有 線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等のICT基盤の復旧を実施する地方 公共団体に対し支援を行い、被災地域の早急な復旧を図る。

【平成31年度予算予定額 0.5億円 補助率 2/3※】

※新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業で整備したもののうち、実施主体が第3セクターの場合は補助率1/3

情報通信基盤災害復旧事業 地域の情報通信基盤の復旧を支援 市役所 インター ネット 図書館 学校 震災に より流出 震災により分断 公民館 【交付対象】

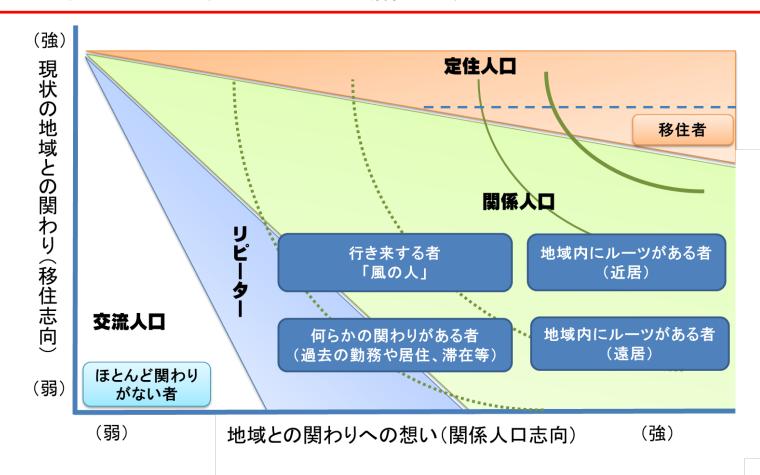
- ・超高速ブロードバンドサービス施設
- ケーブルテレビ施設
- ・公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設 等



3.「関係人口」創出事業

「関係人口」とは

- 〇「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々 と多様に関わる者。
- ○地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる。



関係人口創出・拡大事業

H31予算案 5.1億円

- 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」に着目し、 地域外からの交流の入り口を増やすことが必要(「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会」)。
- 地域外の者が関係人口として、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけの提供に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を実施。将来的には、定住人口の増加も期待。

事業内容

地域との関わりを持つ者に対して



① その地域にルーツがある者等

その地域にルーツがある者等を対象に、関係人口を募る仕組みを地方公共団体が設け、その取組に賛同する者に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

② ふるさと納税の寄附者

ふるさと納税制度を活用し、ふるさとに一定の関心を持っている<mark>寄附者</mark>に対して地域と継続的なつながりを持つ機会を提供。

2 これから地域との関わりを持とうとする者に対して

これから地域との関わりを持とうとする者を対象に、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供。地域の課題やニーズと、関係人口となる者の想いやスキル・知見等をマッチングするための中間支援機能を形成。

3 都市住民等の地域への関心を醸成する取組

地方公共団体が都市部等に所在する個人・企業・その他団体(NPO・大学のゼミなど)と連携し、都市住民等の地域への関心を高めるための取組



4 訪日外国人の地域への関心を醸成する取組

地方公共団体が地域住民や地域団体等と連携し、訪日外国人との交流を促進し 地域(地域住民や地場産業)との継続的なつながりを創出するために行う取組



H30年度事業①

(岩手県、一関市、釜石市) 地域創造の担い手 "岩手県関係人口" 創出事業

- 人口減少に伴い、<u>地元中小企業における人材不足や事業承継問題が深刻化</u>している。また、<u>東日本大震災</u> <u>の復興過程で関係のできたボランティア等</u>が、自分の経験やスキルを生かして活躍する機会をなかなか見いだ せていない現況にある。
- 地域で働くことへの関心が高い層や、復興支援等で地域に関わりを持ったことのある層へアプローチし、<mark>地域</mark> 特性や受入れ企業について理解を深める講座やフィールドワークを実施。参加者が企業ニーズを踏まえた提案 書を作成し、各企業とマッチング。
- 復興に関わっていた企業や現地の中間支援組織と連携し、参加者の受入れや現地企業のニーズ調査等を 実施。

"複業"を通じて、岩手のヒト、モノ、コトに触れ、岩手に興味・関心をもつ⇒「関係人口」化

都市部に住む20~30代と一関市・釜石市の地場産業を支える企業・団体を複業マッチング

講座 第1回

地域と複業を学ぶ

講座 第2回

地域の企業を知る

現地 フィールト" ワーク

地域の課題を知る

講座 第3回

提案をつくる

講座 第4回

マッチングに向けて ブラッシュアップ

ついて 、

マッチング例







- ・一関市の農園(農産物のEC販売の加速や商品開発等)
- ⇒イベント企画・運営等を職業とする都市部人材とマッチング (認知度向上に向けたWebサイト構築・PR戦略の提示等を実施予定)
- ・釜石市のホタテ卸会社(BtoBや海外販路拡大に向けた営業戦略の策定・実施)
- ⇒海外営業を職業とする都市部人材とマッチング (現地営業活動や取引開始後の海外窓口担当等の海外事業部代行 を実施予定)

(北海道上士幌町) 応援人口増加プロジェクト

- クラウドファンディング型ふるさと納税による、移住交流促進プロジェクトや起業家支援プロジェクトへの <u>寄附者(ふるさと未来投資家)を主な対象</u>として、交流イベント・セミナーの開催や、移住体験モニタリングの 実施、クラウドファンディングプロジェクトの対象施設の現地視察を行う。
- 上記の事業参加者に加え、寄附者メールリスト登録者(13,000人)へのアンケート・ヒアリングを行い、 それぞれの寄附者が行うことができる<u>町の「応援方法」の調査・分析</u>や、<u>寄附者の職種やスキルの把握</u>により、 「応援人口」の実態を整理する。
- 〇 「応援人口」の実態把握により、次年度以降の「応援人口」を巻き込んだ町の取組指針を検討する。 例えば、町に不足している人材と、寄附者が持つスキルとのマッチングなど、よりコアなつながりを目指す。

クラウドファンディング型 ふるさと納税<u>の活用</u>

①上士幌町ふるさと移住交流促進 プロジェクト



町内の使われていない教員住宅を 移住体験可能なお試し住宅へ改修します。

②上士幌町ふるさと起業家支援 プロジェクト

上士幌町内の新たな起業家に対して 創業資金を支援します。

寄付者との 交流イベント・セミナーの開催

寄付者を対象に、 平成 30 年11 月に都内にて イベントを開催予定!



▲平成29年2月に都内で行ったイベントの様子。

寄付者の 移住体験モニタリング

寄付者を対象に、 移住体験モニターとして 上士幌町にご招待します。



「生涯活躍かみしほろ塾」 への参加

移住体験モニターの参加者を対象に、 地方創生をテーマにした講座に 参加していただきます。

応援人口の実態調査



メーリストを活用した調査・分析や、 モニターツアー・交流イベント参加者に 対するヒアリングを実施予定です。

4. ローカル10.000プロジェクト

ローカル10,000プロジェクト

H31予算案

地域経済循環創造事業交付金 10.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援。
- 〇「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行うとともに、融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上の場合の上限額を引上げ。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・高い新規性・モデル性がある事業

- 対象経費は、
- •施設整備費
- •機械装置費
- 備品費

- ・原則 1/2
- 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は2/3.3/4
- 新規性・モデル性の極めて高い事業は10/10

公費による交付額 ※1 国 費 <u>地方費</u>

地域金融機関による融資等 ※2

自己 資金等

- ・公費による交付額以上
- ・無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績(357事業、287億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む) (H29年度末時点)) 公費交付額 106億円、融資額 143億円、 自己資金等 38億円

支援内容の充実

融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上 2倍未満の場合は、上限3,500万円、2倍以上の場合は、 上限5,000万円まで引上げ(従前は2倍以上の場合、上限4,000万円)

重点支援

- ① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術を活用した事業
- ② 2020年東京オリパラ競技大会関連施策
- ③ 古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、 新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

ローカル10,000プロジェクト施策例(岩手県大船渡市) (平成29年度)

事業背景

○未利用・低利用の 地域資源

→市の花ともなっているが、利活 用が進まない自生の椿のほか、 生食出荷以外のホタテや牡蠣 作業効率の観点から廃棄して いるワカメの太茎、県産木材の 端材等が存在。

○意欲があるものの 雇用の場がない

→子育て中の母親、元気な高 齢者など労働意欲があるものの 諸条件から雇用につながってい ないケースが多い。

○交流・定住人口の減少

→復興が進む一方で、交流人 口は減少。また、職業選択の 幅が狭く、働く場が少ないため、 進学で当市を離れ戻ってこない、 就職で地元を離れる若者の流 出が課題。

地域資源の高付加価値化と三陸椿のブランド化 を通した新しい働き方の創出と交流人口・定住人口の拡大



加工工場の施設整備・機械装置

地域経済循環創造事業交付金 2.500万円 +地域金融機関融資 2.500万円

【加工場の様子】

大船渡市 立ち上げ支援 地域金融機関 事業支援

地域への貢献

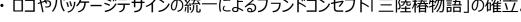
- ○地域資源の利活用による 一次生産者の所得向上
- ○新しい働き方の創出
- ○交流・定住人口の拡大

大船渡地区津波復興拠点内に、未利用・低利用資源を含む 地域資源を活用した加工食品や木工製品の製造・販売を行う工場を整備

【椿茶】

椿 4 茶

- 未利用・低利用資源の利活用と三陸椿のブランド化
- ・椿の葉を活用した椿茶や県産木材を活用した木工品の製造。
- ・牛食出荷以外のホタテや牡蠣、廃棄するワカメの太茎等を 加工食品の製造に利活用。漁家の所得向上につなげる。
- ・砂糖・食塩を使わずに甘みを引き出す独自技術。
- ロゴやパッケージデザインの統一によるブランドコンセプト「三陸椿物語」の確立。



○ 幅広い世代に対応した雇用の創出と交流人口増加への寄与

- ・軽作業・短時間の仕事をつくり、子育て中の母親や高齢者の雇用を創出。
- ・ITを使う業務等、若者の雇用の場の創出と人材育成の実施。
- ・工場見学や視察研修を受け入れることで交流人口の増加の一翼を担う。







平成31年度 産業復興に係る主要施策

文部科学省

主な事業

- 1. 東北マリンサイエンス拠点形成事業
- 2. 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン Iの実現

東北マリンサイエンス拠点形成事業

平成31年度予算額(案): 580百万円 (平成30年度予算額 645百万円)

※東日本復興特別会計に計上

- 東日本大震災の地震・津波により、多量のがれきの流出や藻場・干潟の喪失等が発生し、東北太平洋沿岸域の水産業に壊滅的な被害をもたらした。**被** 災地水産業の復興のためには、被災した漁場・養殖場における環境・生態系の実態を把握するとともに、その変動メカニズムを調査・解明し、科学的 知見に基づいて漁業・養殖業の再開、さらには持続可能な漁業・養殖業を確立していくことが必要。
- このため、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして**東北マリンサイエンス拠点を構築**し、**関係省庁や地元自治体、地元漁協等と** 連携しつつ、海洋生態系の調査研究を実施するとともに、その情報や成果を地元に提供し、被災地水産業の復興に貢献。

海洋生態系の調査研究 (~2020年度)

実施体制

震災前から東北太平洋沖におい て調査研究を実施してきた機関 を中核として、100人以上のオー ルジャパンの研究者を結集。



連携 協力機関



北里大学、岩手大学、 九州大学、東北区水 産研究所、宮城県水 産技術総合センター、 北海道大学、京都大 学、東京農工大学、 岩手県水産技術セン ター他、地方自治 体・漁協など

実施課題

- 1. 漁場環境の変化プロセスの解明 (代表:東北大学)
- 沿岸域を中心として、沿岸・養 **殖漁業**の漁場環境と生態系につ いて、震災の影響とその後の変 動を調査。
- 生態系の回復メカニズムを解明 し、**漁業の復興・再生**に資する 情報を提供。
- 3. 沖合底層生態系の変動メカニズム の解明(代表:海洋研究開発機構)
- · 沖合の海底付近に注目し、がれ き、有害物質等による環境の変 動、漁業、水産業の基礎となる 資源生物の分布・量を調査。
- 環境の変化を踏まえた効率的・ 持続的な漁業の実施等に資する 情報を提供。

- 2. 海洋生態系変動メカニズムの解明 (代表:東京大学大気海洋研究所)
 - 漁場全体の生態系の変動を解明 するため、沿岸から沖合の総合 的な観測と研究を実施。
 - ・沿岸海洋生態系の数値モデルを 構築。牛熊系と環境の変動予測 に関する科学的知見等を提供。
- 4. データ共有・公開機能の整備・運用 (代表:海洋研究開発機構)
 - ・得られたデータを統合し、国内 外において広く情報が共有でき る公開型のデータベースを構築。





アウトリーチ活動

一般向け、漁業関係者向け シンポジウムを開催



第3回国連防災会議 国際シンポジウム



報道機関からの取材

多数の国内のテレビ局・新聞・雑誌 等で取り上げられているほか、海外の 報道機関からも取材あり(英公共放送 BBC、独国営ラジオ局DLFなど)

- 調査で得られたデータを速報として漁業関係者 に提供し、効率的な漁業・養殖業の実施に貢献。
- ・また、成果を漁業関係者にわかりやすく発信し、 さらに漁業関係者と共同で調査・実証試験を行う ことで、理解増進と成果の迅速な展開を図る。



「東京電力(株)福島第一原子力発電所の 廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

2019年度予算額(案) 4,460百万円 うちエネルギー対策特別会計予算額(案) 1,582百万円 : 4,426百万円) (前年度予算額

※運営費交付金中の推計額含む



概要 東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構国 際共同研究センターを中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取 組を推進。

(1)国内外の英知を結集する場の整備 130百万円(130百万円)

○廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」の運用等

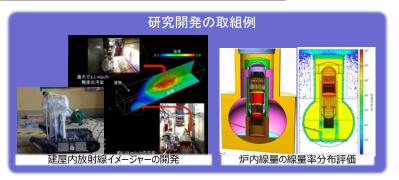
国内外の英知を結集し廃炉に係る研究開発・人材育成を実施するため、大学・研究機関 等が供用できる施設として、廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」を福島県富岡 町に整備し、2017年4月から運用を開始。



(2)国内外の廃炉研究の強化・中長期的な人材育成機能の強化

○廃炉国際共同研究センターによる廃炉研究開発の推進 (JAEAにおいて実施) 2.902百万円(2.763百万円)

廃炉国際共同研究センターにおいて、人的資源や研究施 設を最大限活用しながら、廃棄物処理処分、燃料デブリ取 扱・分析、事故進展挙動評価、遠隔操作技術等の幅広い分 野において、基礎的・基盤的な研究を実施。



4.330百万円(4.297百万円)

〇英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業 1,428百万円(1,534百万円) (大学等において実施)

東京電力福島第一原発の廃炉の加速に資するため、国際 共同研究を含め、様々な分野の研究を融合・連携し、幅広い 知見を集めて研究開発を推進。

2018年度からの新規課題については、新たに創設した廃 炉研究等推進事業費補助金を活用し、廃炉現場のニーズを 一層踏まえた研究開発・人材育成の取組を推進。





東北メディカル・メガバンク計画

2019年度予算額(案) : 1,457百万円 (前年度予算額 : 1,360百万円)

※復興特別会計に別途1,597百万円(1,584百万円)計上



背景・課題

- 東日本大震災で未曾有の被害を受けた被災地において、地域医療の復興に貢献するとともに、創薬研究や個別化医療の基盤を形成し、将来的に得られる成果を 被災地をはじめとする住民の方々に還元することを目的として始まった事業である。
- 〇 健康・医療戦略(平成26年7月閣議決定)及び医療分野研究開発推進計画(平成26年7月健康・医療戦略推進本部決定)において、ゲノム医療の実現に向けた取組を推進することが掲げられ、ゲノム医療実現推進協議会の中間とりまとめ(平成27年7月)では、東北メディカル・メガバンク計画は3大バイオバンクの一つに位置づけられ、研究基盤・連携のハブとして、「貯めるだけでなく、活用されるバンク」として再構築することが提言された。

事業概要

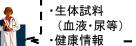
東日本大震災で未曾有の被害を受けた被災地住民の健康向上に貢献するとともに、ゲノム情報を含む大規模なコホート*研究等を実施し、個別化予防等の東北発次世代医療の実現を目指す。また、ゲノム医療実現推進協議会の提言(平成27年7月)を踏まえ、ゲノム医療の実現を推進するため、これまで構築してきたバイオバンク等の研究基盤を他のバンク等と連携させ、利活用されるハブとして再構築する。 *長期間追跡調査することを目的とした、ある特定の条件(地域等)に属する人々の集団

<取組内容>

- ○宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献。
- 〇健康調査を通じて得た生体試料、健康情報等を持つ15万人規模のバイオバンクを構築し、試料や情報を他の研究機関等に分譲。

被災地住民







健康調査によって収集した生体試料や健康情報、ゲノム解析結果等を蓄積し、バイオバンクを構築し、

被災地において、今後増加が懸念される疾患 (脳卒中、心筋梗塞等)を中心に、疾患発症 のリスク予測手法の開発等。

研究機関等

遺伝情報結果も含む 健康調査結果を個人 へ回付。



【事業スキーム】



最先端研究に携わる意欲の高い 医療関係人材が、健康調査を実

施(一定期間、地域医療にも従事)。







試料・情報を分譲。

東北大学 岩手医科大学

【2019年度の取組】

- ●約3万人のコホート参加者を対象に<u>二次調査</u>、及び 追跡調査を引き続き実施 (復興特会で実施予定)
- ●生体試料、健康情報、ゲノム情報等の蓄積によりバイオバンクを充実させ、試料・情報を分譲(一般会計)

【2020年度までの目標】

- ●被災地住民の健康向上への貢献
- ●ゲノム医療の実現のための研究 基盤の構築
- ●個別化予防・個別化医療の先導 モデルの構築

【これまでの主な成果】

・コホート調査の解析結果として、沿岸部では内陸部より抑うつ症状のリスクが優位に高い等の成果を公表。 ・ゲノム医療の実現化には日本人の標準的なゲノム配列情報が必要。このため、約3500人分の全ゲノム解析結果による全頻度の遺伝子多型情報をもとにした日本人全ゲノム参照パネル(3.5KJPN)を作成し、公開。

様々なコホートやパンクとの連携、

料・情報等の提供 研究機関等

平成31年度 産業復興に係る主要施策

厚生労働省

主な事業

- 1. 事業復興型雇用確保事業
- 2. 原子力災害対応雇用支援事業
- 3. 被災地の人材育成等への支援について

事業復興型雇用確保事業

平成31年度予定額 制度要求 (平成30年度予算額 制度要求)

趣旨

- 被災地では、特に沿岸地域を中心に人手不足が深刻化しているほか、事業所用地の整備に時間を要しているなどが重なり、 本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。
- こうした被災地特有の現状に対応するため、地域の産業の中核となる中小企業が事業を再開等するに当たって、被災求職者等を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うことで、復興の推進を図るものである。

事業概要

【事業実施期間】

平成31年度までに事業を開始した場合に3年間支援(平成31年度~平成34年度)

【実施地域】

岩手県(沿岸部)、宮城県(沿岸部)、福島県(全域)

【対象事業所】

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する事業所等(福島県の被災15市町村を除く)であって以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所(①の事業を優先的に採用)

- ① 国や自治体の補助金・融資(新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。)又は雇用のミスマッチに対応するための産業政策の対象となっている事業
- ② ①以外で、「産業政策と一体となった雇用支援」と認められる事業

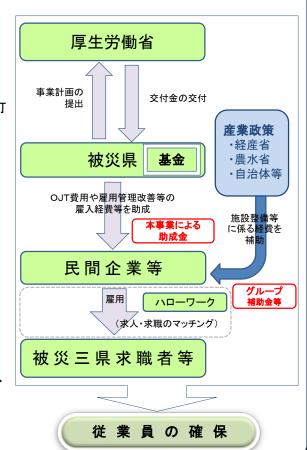
【内容·要件】

〇雇入費助成

- ・被災三県求職者の雇入れ1人当たり120万円(短時間労働者は60万円)を助成。
- ・1事業所につき2,000万円(3年)を上限。
- ※期間の定めのない雇用等に限る。
- ※福島県の被災15市町村の事業所については、1人当たり225万円(短時間労働者は110万円)とする。
- ※助成額は3年間の合計とし、1年ごとに支給する。
- ※1年ごとの支給額は段階的に減らす仕組みとし、各自治体が独自に設定する。

〇住宅支援費助成

- ・求職者(一般求職者を含む)の雇入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、 かつ雇用の確保・維持を達成している場合に、要した経費の3/4を助成。
- 1事業所につき240万円(年額)を上限。
- ※宿舎の新規借り上げ、追加借り上げ、住宅手当の新規導入、手当拡充を行った場合に限る。
- ※定着状況を確認し、1年ごとに最大3回支給する。



原子力災害対応雇用支援事業

平成31年度予定額 10.0億円 (平成30年度予算額 15.5億円)

趣旨

- 長引く原子力災害の影響により、依然として約4.3万人の被災者が福島県の内外に避難する状況が続いている。
- 〇 平成31年度以降も、住民の帰還が順次進捗し、帰還等を契機に、こうした避難者や長期非就労の状態にあった方が労働市場に流入することが予想されるものの、被災12市町村における事業所の地元再開率は29%と未だ低い水準にとどまっており、帰還者の地元での雇用機会が十分に確保されているとはいえない状況にある。
- こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの一時的な雇用・就業の場を確保し、生活の安定を図る。

事業の概要

- ◆事業内容
 - ○事業実施期間: 平成31年度末まで

(ただし、平成31年度までに開始した基金事業については平成32年度末まで)

- 〇実施地域:福島県全域
- 〇対象者:福島県被災求職者
 - ①福島県に所在する事業所に雇用されていた者
 - ②福島県に居住していた者

のいずれかに該当し、かつ過去1年間に福島県内で原子力災害対応雇用支援事業 以外の仕事に就いていない者

- ◆ 事業概要
- 次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める福島県被災求職者に対し、企業、NPO等への委託により、雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図る。
- ◆ 実施要件
- 福島県の自治体が実施する原子力災害由来の事業(他の事業で措置できない事業 に限る)を対象とする。
- 次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。
- 事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1/2以上。
- 〇 雇用期間は1年以内(複数回更新可)



被災地の人材育成等への支援について

〇 ハロートレーニングの実施

(平成31年度予定額:公共職業訓練637億円の内数、求職者支援訓練169億円の内数)

(担当)人材開発統括官付訓練企画室 03-3595-3356

- 訓練定員を確保する。
- ●31年度定員数(計画)

	公共職業訓練定員数	求職者支援訓練定員 数
被災3県 計	6,177名	1,930名

(注) 求職者支援訓練の定員数は認定上限値

※29年度実績(受講者数)

公共職業訓練 6.287名、求職者支援訓練 1.151名

- ・被災者向けの特別コース(建設機械の運転等)等の設定を行う。
 - ●31年度定員数(計画)

	公共職業訓練定員数 (建設人材育成コース)(注)	求職者支援訓練定員数 (被災者向けの特別コース)
岩手県	7コース(95名)	_
福島県	1コース(10名)	80名の内数

- (注1)公共職業訓練の31年度定員数は31.2月末現在
- (注2) 求職者支援訓練の個別コースの31年度定員数については、随時認定するため現時点では未定
- ※平成29年度実績(受講者数)公共職業訓練 7コース(64名)

求職者支援訓練 19コース(109名)

受講料の免除、訓練施設の復旧

(平成31年度予定額:受講料の免除640億円の内数、訓練施設の復旧1.9千万円)

・ 被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練の受講料等を免除。

平成29年度実績:263人(延べ人数)

・被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進するため、復旧にかかる施設費及び設備費の国庫負担引き上げ(認定職業訓練校分について平成30年度末までの措置であったが、平成31年度末まで延長)

都道府県 : 平成25年1月までに被害を受けた14校全てで復旧完了

認定職業訓練校:平成26年度末までに10校が復旧、1校が工事時期を調整中

〇 人材開発支援助成金における特例措置

(平成31年度予定額10.1千万円)

(担当)人材開発統括官付企業内人材開発支援室 03-3502-6956

・福島県において社員の能力開発を行う事業主に対して、「人材開発支援助成金」の助成率の引き上げ等を行う。

平成29年度福島県の支給実績:111件

(担当)人材開発統括官付 訓練企画室、企業内人材開発支援室 03-3595-3356、03-3502-6956

(参考1)被災者向けの訓練コースについて

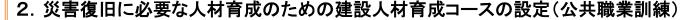
- 1. 災害復旧に必要な人材育成のための震災対策特別訓練コースの設定に係る特例措置(求職者支援訓練)
- → 適用期限の延長(平成32年3月31日まで)を行う予定。

復旧・復興事業に必要な整地作業、土地の活用工事等に必要な人材を育成するための訓練の実施を奨励【対象県】岩手県(※)、福島県

(具体例)

- ▶ 訓練内容 車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト(※)の技能講習等
- ➤ 訓練期間 10日~1ヶ月以内

※平成31年度以降、廃止の予定。



被災した離職者等を対象とした建設機械等の運転技能及びパソコンスキル等を組み合わせた知識・技能の習得を 目指す職業訓練を実施。

【実施県】岩手県、福島県

(具体例)

▶ 訓練内容 車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト(※)の技能講習等

➤ 訓練期間 3か月程度

建設人材育成コースの実施(岩手県宮古市)

(X)

小型移動式クレーン:建設現場等で資材の運搬等を行う車両

玉掛け:建設現場等で、クレーンで資材の運搬等を行う場合に、資材のつり上げ、誘導、つり具を資材から外す等の一連の作業

フォークリフト:荷物の積み卸し、搬送等に用いられる車両

(参考2) その他被災地向けの特例制度について

〇 認定訓練助成事業費補助金

- 1. 現行制度の概要
 - ○認定職業訓練とは、職業訓練法人等の行う職業訓練を都道府県知事が認定したものである。
 - 〇認定職業訓練を行う職業訓練法人等を対象に、助成又は援助を行う都道府県に対し、国がその1/2 を補助。(運営費、施設費、設備費の3種類)
- 2. 特例措置の内容
 - 〇認定職業訓練施設の復旧にかかる施設費及び設備費の都道府県への補助率を、1/2から2/3に引き上げるとともに、補助対象経費全体に占める国庫負担割合の上限を1/3から1/2に引き上げる。
- 3. 改正の内容
 - ○特例措置の適用期間を、平成32年3月31日まで延長(予定)する。

〇 人材開発支援助成金

- 1. 現行制度の概要
 - ○職業訓練等を実施する事業主に対し、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成。
- 2. 特例措置の内容
 - ○訓練経費や訓練中の賃金への助成率引き上げ等を実施 (経費助成30%→1/2、賃金助成1h当たり380円→1h当たり800円、中小企業以外も対象)
- 3. 改正の内容
 - 〇福島県について特例措置の適用期間を、**平成32年3月31日まで延長(予定)**する。

平成31年度 産業復興に係る主要施策

主な事業

- 1. 福島県営農再開支援事業
- 2. 被災地域農業復興総合支援事業
- 3. 原子力被災12市町村農業者支援事業
- 4. 次世代施設園芸拡大支援事業
- 5. 福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業 ロボット研究開発事業
- 6. 食料生産地域再生のための先端技術展開事業
- 7. 福島県農林水産業再生総合事業
- 8. 森林整備事業(復旧·復興対策)
- 9. 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業
- 10. 復興水産加工業等販路回復促進事業

農林水産省

平成31年度産業復興に係る農林水産省の取組

MAFF

事業名	平成31年度概算決定額
福島県営農再開支援事業	予算総額 362億円(基金事業)
被災地域農業復興総合支援事業 (福島復興加速化交付金)	890億円の内数
原子力被災12市町村農業者支援事業	予算総額 70億円(基金事業)
次世代施設園芸拡大支援事業	3億円
福島イノベーション・コースト構想に基づく先 端農林業ロボット研究開発事業	1億円
食料生産地域再生のための先端技術展開事業	8億円
福島県農林水産業再生総合事業	47億円
森林整備事業(復旧・復興対策)	65億円
放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	32億円
復興水産加工業等販路回復促進事業	13億円

MAFF

福島原発事故の影響により、生産の断念を余儀なくされた避難区域等において、除染後の農地の保全管理、作付実証、放射性物質対策、新たな農業の転換等の営農再開に向けた一連の取組を切れ目なく支援する。

福島県内

避難区域等

○除染後農地等の保全管理

第1段階

第

2段階

除染後から営農再 開までの農地等に おける除草等の保 全管理に対する支 援



○鳥獣被害防止緊急対策

一斉捕獲活動の実施や大規 模な侵入防止柵等の設置に 対する支援

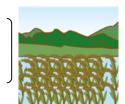
○放れ畜対策

放れ畜捕獲のための柵の整 備等に対する支援



○営農再開に向けた 作付実証

基準値を下回る農作物生産の確認等のための作付実証に対する支援



○避難からすぐに帰還しない農家の 農地を管理耕作する者への支援

直ちに帰還しない農業者等の農地を受託し、一時的に行う管理耕作に対する支援

○収穫後の汚染防止対策

収穫後の農産物の農機具等を通じた再汚染の防止対策に対する支援

○水稲の作付再開支援 / 水稲の作付再開に必要な代かき等に対する支援 /

第3 段階 ○新たな農業への転換
(経営の大規模化や施設周告への転

経営の大規模化や施設園芸への転換等のために必要な機械・施設のリース導入等に対する支援





放射性物質の 吸収抑制対策

カリ質肥料の施 用等の吸収抑制 対策の実施を支 援

福避

島難

留果産農産物 指示区域等(

初の信頼回復を通ぎの営農再開を後に

じ押



※その他特認事業 を措置

■補助金の流れ

被災地域農業復興総合支援事業

MAFF

原子力災害により被災した12市町村が策定する計画に掲げられた農業復興を実現するため、市町村が農業 用施設の整備・農業用機械の導入を行い、農業者・法人等に対して貸与する。

■貸与を受けられる者

農作業の共同化等又は農畜産物の生産・加工等を行う法人・団体、 第3セクター、認定農業者、新規就農者、農業協同組合 等

被災12市町村で営農を行う者であれば、当該市町村外の者も対象となり得る。

■対象施設・機械

- ① 生産・加工・流通・販売に必要な、ハウス、水耕栽培施設、 農業用水施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集 出荷施設などの農業用施設
- ② トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械

■補助率

3/4 (※市町村の負担分については、別途、震災復興特別交付税による軽減措置あり)

農業者•法人等

営農再開に必要な機械・施設や家畜の導入等を支援

予算総額 70億円(基金事業)

被災12市町村において避難指示の解除が進みつつある中、営農を再開する農業者を対象に、農業用機械・施設や家畜の導入等の初期投資に対する支援を行うことで、営農再開を加速化する。

原子力被災12市町村農業者支援事業

■対象者

被災12市町村において、営農 再開等を行う農業者等(農業者、 集落営農組織、農業法人等)

■補助率

3/4

■資金の流れ



■補助対象経費

- ・農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費
- ・農産物の生産に必要な施設の整備及び施設の導入に必要な撤去 に要する経費
- ・果樹の新植・改植、花き等(生産が複数年継続するもの)の 種苗等の導入に要する経費
- ・肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛、純粋種豚、繁殖用雌豚の導入 に要する経費
- ■補助対象経費の上限額 原則1,000万円(特認3,000万円)



「次世代施設園芸」の拠点整備【宮城県石巻市】

平成31年度概算決定額 3億円 MAFF

石巻市北上川下流域に、高度な環境制御技術と地域エネルギー等を活用した「次世代施設園芸」の全国モデルの一つとして、「宮城県拠点」が平成28年8月に完成。

最先端の施設園芸と被災地の雇用創出を実現するとともに、拠点の成果の普及等、東北地域の施設園芸を 牽引する存在としての活躍を期待。

被災状況

東日本大震災の津波により、石巻市北上川下流域に甚大な被害。







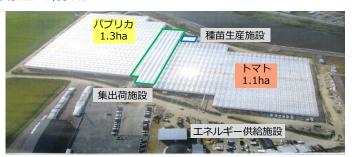
被災後の北上川下流域 (赤枠内が宮城県拠点の整備地)

復旧・復興に向けた取組

【次世代施設園芸 宮城県拠点】

被災農業者が中心となり設立した㈱デ・リーフデ北上が、最先端の環境制御設備を導入した大規模なガラス温室(2.4ha)を整備。

トマトとパプリカの周年生産に取り組み、地域の雇用創出にも貢献。また、木質バイオマスや地中熱をハウスの加温に活用し、化石燃料の使用量を削減。



次世代施設園芸 宮城県拠点



高軒高のガラス温室

栽培の様子

福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業

に MAFF

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、農林業者の帰還と営農再開を強力に推進する先端技術の開発・実証等を支援する。

H29年度までに完了した開発・実証課題(H28~H29)

【トラクターの自動走行技術】



栽培面積 の拡大と コストの 削減を実 現

【農作業用アシストスーツ】



収穫・運 搬や出荷 調整など、 作業負担 の軽減を 実現

H30年度に完了予定の開発・実証課題(H28~H30)

【法面用除草ロボット】



ほ場管 理作業 の軽労 化を実 現

【苗木植栽ロボット】



自動植付 機による 高能学防炎 林植栽 ま現

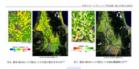
H32年度に完了予定の開発・実証課題(H30~H32)

【ブロッコリー 自動選別収穫機】



少人数で大面積栽培が可能 な機械化体系の確立を実現

【高品質米生産管理技術】



衛星画像の解析から効率 的な水稲の生産管理を実現

【農地地力の見える化技術】



地力のバラツキを「見える 化」したほ場のイメージ図

地力の向上と バラツキ改善を実現

H31年度から新たに開発・実証に取り組む課題(H31~H32)

【ICT活用による和牛肥育管理技術の開発】

超音波診断装置を活用した肉質診

断 超音波測定による生体の肉質診断



エコー画像から肉質

エコー画像から肉質 を診断するには、 熟達した技術が必要 エコー画像か ら生体の肉質 を客観的に診 断できるシス テムを開発

撮影装置を活用した肉質評価



撮影装置をロース 芯部分に当て撮影



撮影画像

脂肪の面積割合、細かさの指数 を算出し、枝肉の肉質を客観的 に評価するための画像解析技術 を改良

AIによる解析により、生体から、 と畜され枝肉となった際の肉質を推定

成育途中で肉質を判断でき、早期出荷等、 適切な時期・状態での出荷が可能

食料生産地域再生のための先端技術展開事業

被災地の復興・創生のため、新たに現場が直面している課題を対象に、先端技術の現場への実装に向けた11課題の現地実証研究を進めるとともに、得られた成果の社会実装促進を、岩手県、宮城県及び福島県で実施。

現地実証研究

(例) 【 農業分野】



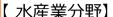
除染後農地の地力回復

除染後の農地における生産力の回復・向上、カリ施肥の適正化、省力的な農地の維持管理技術を実証。



きゅうりの環境制御

経営の発展段階に応じたICTを活用したきゅうり栽培の環境制御技術と、障害果の発生予測・低減技術を実証。





異常発生したウニの有効利用

ロボット技術を活用して、異常発生 したウニを効率的に駆除する技術と、 駆除したウニの肥育や、殻剥きから 剥き身選別までの機械化を実証。

社会実装促進

各県に拠点を配置し、 組織的な技術指導を 実施。



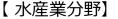
(例)

【農業分野】



トルコギキョウの1年3作

薄膜水耕栽培と複合環境制御による、 トルコギキョウの年間3作の周年生 産により、計画的な供給を実現。





高品質力キのブランド化

カキ産業の復興と地域特性を活かしたブランド化のため、高品質カキの効率的・安定的な生産を推進。

福島県農林水産業再生総合事業①

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階での取組

第三者認証GAP等の取得支援

・第三者認証GAP等の取得に係る研修の受講や審査費用等を 支援。

<福島県でのGAP取得状況>(平成31年1月末時点)

GLOBALG.A.P.22経営体、ASIAGAP 5経営体、JGAP 70経営体、FGAP 20経営体 ※福島県農林水産業再生総合事業以外の支援による取得も含む。

・普及指導員や農業高校教員等の指導員研修を支援。211名が JGAP指導員資格を取得(31年1月末時点)。



ふくしま。GAPチャレンジ宣言 (平成29年5月)



GAP認証取得研修会

環境にやさしい農産物の生産支援

- ・有機 J A S 認証の取得に係る費用を支援し、23件が 認証を取得(31年1月末時点)。
- ・有機栽培米の産地見学会や商談会、主婦層向けの有機 農業セミナー等の開催を支援。



有機栽培米の産地見学会



主婦層向けの有機農産物セミナー

水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化支援

- ・水産エコラベルの取得に係る研 修の受講や審査費用等を支援。
- ・水産物の高鮮度化に向けた実証 試験を支援。実証試験の結果を 踏まえ、29年度中に漁業者向け マニュアルを作成(30年2月末 時点)。



水産物の高鮮度化に向けた実 証試験

農林水産物の検査支援

- ・国のガイドライン等に基づ く放射性物質検査に要する 経費を支援。
- ・産地における自主検査に要する経費と、検査結果に基づく安全性のPRを支援。



ゲルマニウム半導体検出器に よる測定

福島県農林水産業再生総合事業②

流通・販売段階での取組

福島県産農産物等流通実態調査

平成29年度調査結果

- ・福島県産農産物等は全体として震災前の価格水準まで回復して いない。
- ・消費者からの産地照会は減少し、クレームはほとんどないもの の、一部には、依然イメージとして安全性に不安があるとの意 見がある。
- ・小売業者においては、福島県産農林水産物に切り替える理由・ きっかけが見いだせていない。
- ・卸業者や仲卸業者においては、販売先から別産地の指定がある ことや、販売先が別産地を希望していると想定しているといっ た課題が挙げられた。

調査結果に基づき、小売業者等へ「福島県産農産物であることのみをもって取り扱わなかったり、買い叩いたりすることのないようにすること」等の指導、助言等に関する通知を発出。

平成30年度調査内容

- ・価格、取引先等の回復の遅れが顕著であった米、牛肉、贈答用桃 等について取引段階ごとの価格の推移を把握する「追跡調査」を 新設。
- ・「概要調査」について、平成29年度調査の20品目に加え、ねぎ、 ブロッコリー、グリーンピース、スナップエンドウ、ぶどう、 マアナゴを追加。
- ・調査地域では関東圏、関西圏に加え、北海道、東海圏を追加。

販売促進対策

- 量販店等における
 - ①販売コーナーの設置
 - ②販売フェアの開催
 - ③福島県知事・副知事によるトップセールス等の販売促進の取組を実施。
- オンラインストアにおける 特設ページの開設及びキャン ペーンを実施。
- ・常設の販売棚における水産物の販売(8店舗)。
- ・福島県産水産物の外食店への販売ルート開拓を支援。
- ・タイ、ベトナム等アジア地 域でのプロモーション活動を 実施。
- ・テレビCMやウェブを通じた 情報発信、県内市町村や民間 団体が行うPR事業等を支援。



福島県産米の販売コーナー



桃の販売フェア



知事による トップセールス



ベトナムでの プロモーション活動

森林整備事業(復旧・復興対策)

災害に強い森林づくり

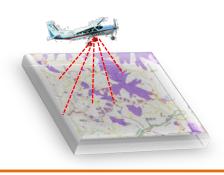
特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体 となった間伐・路網整備等を推進



間伐等を適切に実施し、 公益的機能を持続的に 発揮



柵工や土留工を実施 し、放射性物質を含む土砂の流出を抑制



避難指示区域に指定されていた市町村を中心に航空レーザ計測を実施し、効率的な路網計画を策定



路網整備(森林作業道、 林業専用道)により、森 林施業を効率化

汚染状況重点調査地域等森林整備事業 (公的主体による間伐等)

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、 県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進 (ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施)



間伐・路網整備(森林 作業道)の適切な実施 により、放射性物質を 含む土壌流出抑制

森林内のモニタリング

樹木の葉・枝・幹から土壌まで階層ごとに放射 性物質の分布状況等を調査、解析。

調査結果

- ・森林内の放射性セシウムの約9割以上が十壌表層に分布
- ・樹木に残る放射性セシウムも多くは樹皮に分布



落葉層と十壌の採取



樹皮試料の採取

森林施業による影響の検証

植栽や間伐などによる空間線量率の変化や放射性 物質の移動抑制対策の効果を検証。

検証結果

- ・間伐による空間線量率の変化は少ない
- ・放射性物質の移動抑制効果は林床を覆うタイプの工法が最も効果的



十砂移動量の測定



十砂の移動抑制対策

林業再開に向けた実証

林業従事者の被ばく対策や樹皮の放射性物質濃 度の把握方法等を実証。

実証結果

- ・高性能林業機械の活用により、作業の効率化及び機械による遮蔽等で単位事業 量当たりの被ばく線量を大幅に低減
- ・立木状態での樹皮の放射性物質濃度の簡易な測定方法を開発



高性能林業機械による間伐



樹皮の濃度測定

林業再生対策

汚染状況重点調査地域等内で森林の概況調査、 間伐等の森林整備、放射性物質の移動抑制対策な どを実施。



森林の概況調査



筋工による放射性物質の移動抑制対策

復興水産加工業等販路回復促進事業

復興水産販路回復アドバイザー

平成26年から、東北の水産物に詳しく、商品開発や販路開拓のノウハウに長けた者を「復興水産販路回復アドバイザー」に任命。アドバイザーは、76名任命(平成31年1月末現在)されており、個別相談や新商品開発等を支援。



販路回復のための機器整備

アドバイザーによる個別指導を踏まえた取り組みに必要な加工機器整備費、放射能測定機導入費、マーケティング経費等を支援。





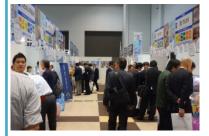
東北復興水産加工品展示商談会

平成27年から、仙台で開催。平成31年度に5回目を開催予定。

平成30年度の商談会では、東北地方の水産加工業者等133社が出展し、延べ約5,600名が来場。

ブース展示・個別商談会や、販路回 復や輸出、水産物の安全性をテーマ にしたセミナー等を実施。







平成31年度 産業復興に係る主要施策

経済産業省

主な事業

- 1. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)
- 2. 福島イノベーション・コースト構想 関連予算事業
- 3. 福島新エネ社会構想 関連予算事業
- 4. 企業立地補助金

(1) 中小企業庁 経営支援課 03-3501-1763

(2) 中小企業庁 商業課 03-3501-1929

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

平成31年度予算案額 **75.8**億円(149.6億円)

事業の内容

事業目的·概要

東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域 (岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指 示区域等)を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づ きグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4(うち 国が1/2、県が1/4)を補助します。また、商業機能回復のため、共 同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助します(補 助率は上記と同様)。

成果目標

● 平成23年度から平成32年度までの10年間の事業であり、最終的に は被災地域の経済・雇用の早期回復を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員(商店街振興組合、まちづく り 会社 等を含む)

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調查費 等 商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等 : 3/4 (国1/2、県1/4)



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資(無利子)の利用が可能です。

事業イメージ

(1) 施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画(自らの施設復旧 に要する経費(資材・工事費等)を積算したものを含む)を作成し県の認定 を取得します。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧 に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定されま す。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需 要開拓等の新たな取組(「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス 開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舎整備」 等) に要する費用も補助します。

(2) 共同店舗の新設や街区の再配置等

● また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模へ の復興等を支援します。

復興事業計画等による整備



倒壊した工場・施設等の復旧支援



共同店舗の設置支援



地域商業の賑わい復興支援



復興事業計画の 認定申請



計画認定後





補助金



福島イノベーション・コースト構想関連予算(平成31年度予算案額 126億円(135億円))

○ 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用 化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

農林水産省関係の取組

先端農林業ロボット研究開発事業

31年度:1.4億円(1.4億円)

農林業再生の実現に必要な以下の取組を支援する。

- ・ ブロッコリー自動選別収穫機の開発及び実証
- ・ 高品質米牛産管理技術の開発及び実証
- ・ 農地地力の見える化技術の開発及び実証
- ICT活用による和牛肥育管理技術の開発 (31年度新規)

少人数で大面

積栽培が可能

な機械化体系

の確立を実現

衛星画像の解

析から効率的

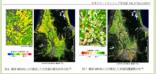
な水稲の生産管理を実現

地力の向上と

▶ バラツキ改善を 実現



ブロッコリー自動選別収穫機



高品質米生産管理技術



地力のバラツキを「見える化」 したほ場のイメージ図

農地地力の見える化技術





経済産業省関係の取組

構想推進基盤整備事業

31年度:9.3億円(7.7億円)

• 国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等が、①拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などを、進めるために必要な費用を補助する。

福島ロボットテストフィールド

31年度: 27.3億円(34.8億円)

• 福島浜通り地域等において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、福島ロボットテストフィールド及び研究開発施設等を整備する。



イメージ図

共同利用施設(ロボット技術開発等関連)

31年度:31.1億円(17.7億円)

• 福島県浜通り地域等においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備の導入を行う。



イメージ図

地域復興実用化開発等促進事業

31年度:57.0億円(69.7億円)

• ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点 分野について、地元企業との連携等による地域振興 に資する実用化開発等の費用を補助する。

福島新工ネ社会構想の概要

福島イノベーション・コースト構想における**再生可能エネルギー等のエネルギー分野における取** 組みを加速し、その成果も活用しつつ、福島復興の後押しを一層強化するべく、福島全県を**未来 の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とする**ことを目指す。

(2016年9月7日/福島新工ネ社会構想実現会議)

福島イノベーション・コースト構想 エネルギー関連産業プロジェクト

再エネの導入拡大

- ○産総研福島再工ネ研究所
- ・2014年4月開設、郡山市
- ○福島浮体式洋上風力
 - ・2013年度に2MW、2015年度に7MW、2016年度に5MW基 を設置・稼動
- ○再生可能エネルギー導入支援
 - ・FITに加えて設備導入を支援
- ○系統用大型蓄電池実証
 - ·東北電力南相馬変電所(2016年2月運転開始)

水素社会実現のモデル構築

- ○水素キャリア(MCH)に関する基盤技術研究
- ・産総研福島再工ネ研究所(2014年~)

スマートコミュニティの構築

○復興まちづくりのためのスマートコミュニ ティ形成プロジェクトの実施



取組 の展開

福島全県を未来の新エネ社会を先取りするモデル拠点

- ○各省予算プロジェクトの福島での集中実施
- ○福島発の技術、モデルの国内外への発信
- ・在京外交団の視察ツアー、水素関連国際会議の開催

再エネの導入拡大

~更なる導入拡大に向けた送電網の増強等~

- ○阿武隈、双葉エリアの風力発電等のための送電線増強
- ○再生可能エネルギーの研究開発・実証の推進

水素社会実現のモデル構築

~再エネから水素を「作り」「貯め・運び」「使う」一気通貫モデルを創出~

- ○再工ネを活用した大規模水素製造(世界最大1万kW級)
- ○次世代の水素輸送・貯蔵技術の実証(東京2020オリパラ 競技大会期間中の活用)
- ○水素利用の拡大
 - ・水素ステーション整備の支援、FCV、FCバス、FCフォークリフトの導入拡大

スマートコミュニティの構築

~再エネ・水素活用による復興まちづくりを後押し~

- ○CO2フリー水素タウンのモデル創出
- ○全県大への展開(FS調査の実施)



福島県における再生可能エネルギーの 導入促進のための支援事業費補助金 平成31年度予算案額 84.8億円(75.0億円)

事業の内容

事業目的·概要

- 福島県では復興の柱の一つとして、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの導入拡大、関連する産業の集積、研究開発が進められています。
- また、「福島新エネ社会構想」において、国、県、関連企業などが連携して、こうした取組を加速し、エネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくこととしています。
- 本事業では、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、 再生可能エネルギー発電設備の導入や蓄電池・送電線の整備、 県内の再生可能エネルギー関連技術の実用化・事業化に向け た実証研究を支援します。

成果目標

本事業を通じて、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を 図り、福島新エネ社会構想の実現を推進します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助 (定額) 補助 (2/3,1/2,1/10)





福島県



民間事業者等

事業イメージ

再生可能エネルギーの導入支援

「福島新工ネ社会構想」の実現に向け、阿武隈山地や県沿岸部における再生可能エネルギー導入拡大のための共用送電線の整備及び、当該地域における風力、太陽光等の発電設備やそれに付帯す

る蓄電池・送電線等の導入を支援します。 (補助率:発電設備 1/10、蓄電池・送電線等1/2)





再生可能エネルギー発電設備

県内再生可能エネルギー関連技術の実証研究支援

東日本大震災後新たに研究開発が進められてきた福島県内の再生可能エネルギー関連技術について、その実用化・事業化のための実証研究を支援し、福島県発の技術による事業創出、関連産業の集積を図ります。(補助率:2/3)

福島県における再生可能エネルギー由来水素製造実証のための発電設備の整備支援事業

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 03-3580-2492

平成30年度第2次補正予算案額 27.7 億円

事業の内容

事業目的·概要

- 福島県においては復興の柱のひとつとして、福島を「再生可能エネルギー、未来の水素社会を開く先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの導入拡大、再生可能エネルギー由来の水素製造実証、関連する産業の集積、研究開発等が進められています。
- また、「福島新エネ社会構想」において、国、県、関連企業などが連携して、こうした取組を加速し、エネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくこととしています。
- 本事業では、福島県を再生可能エネルギー由来水素製造の一大拠点とすべく、水素製造実証に利用可能な再生可能エネルギー発電設備の整備を行います。

成果目標

本事業を通じて、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図り、 未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出する「福 鳥新エネ社会構想」の実現を加速していきます。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

補助(定額)





新エネルギー・産業 技術総合開発機構 (NEDO)



委託

民間事業者

事業イメージ

再生可能エネルギー由来水素製造実証のための発電設備の整備

「福島新エネ社会構想」の実現に向け、水素製造実証に利用可能な再生可能エネルギー発電設備を整備します。(補助率:発電設備 定額)



▼イメージ図



水素製造プラント俯瞰図「出典]東芝エネルギーシステムズ(株)

Ⅰ、Ⅱ①:福島復興推進グループ 福島新産業・雇用創出推進室 03-3501-8574 Ⅱ②:中小企業庁 商業課 03-3501-1929

平成31年度予算案額 88.0億円(80.0億円)

事業の内容

事業目的·概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、 福島県の避難指示区域等を対象に、丁場等の新増設を行う企業 を支援し、雇用創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進 めます。

基金総額

585億円(28年度:320億、29年度:185億、30年度:80億)

対象地域	12市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限:31年度(2019年度)末まで 運用期限:33年度(2021年度)末まで

成果目標

● 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を取り戻すため、企業立地 を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集 積、商業回復を図ります。

条件(対象者、対象行為、補助率等)





福島県産業振興 センター



対象地域に立地 する民間事業者等

事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種:

製造業、卸・小売業、飲食サービス業、牛活関連サービス業 等

• 対象施設:

工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等

補助率: ○避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域。

中小企業3/4~2/3、大企業2/3~1/2

○避難解除区域等

中小企業2/3~1/2、大企業1/2~2/5







物流施設







機械設備

飲食店

社宅

Ⅱ 商業施設等立地支援事業

小売店

対象施設:商業施設(①公設型、②民設共同型)

• 補助率:避難指示区域、避難解除区域等

自治体、民間事業者等 3/4以內



(域外の事業者)

津波·原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

(総額 2,090億円)

地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課 03-3501-1677 福島復興推進グループ 福島新産業・雇用創出推進室 03-3501-8574 中小企業庁 商業課 03-3501-1929

事業の内容

事業目的·概要

- 東日本大震災により被害を受けた津波浸水地域(青森県、岩手県、宮城県、茨城県)及び福島県全域(避難指示区域等※を除く。)を対象に工場等の新増設を行う企業を支援し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図ります。
 - ※「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」にて対応いたします。
- 加えて、津波により被害を受けた地域(岩手県、宮城県、福島県)を対象に、民間事業者等が整備する商業施設(共同施設)を支援し、商業回復を図ります。

【対象施設】工場(製造業)、物流施設、試験研究施設、コールセンター、 商業施設(一部地域) 等

【対象経費】用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の

工場立地経費/商業施設及びその附帯施設、

設備の整備経費

【交付要件】投資額に応じた一定の雇用の創出など

【補助上限額】製造業等立地支援事業 : 原則として30億円

商業施設等整備支援事業:原則として5億円

【実施期間】申請期間:31年度末まで、運用期間:32年度末まで

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

I 製造業等立地支援事業

1. 津波浸水地域

②津波で甚大な被害を受けた市町村 (避難指示区域等を除く。)

大企業1/3~1/8、中小企業1/2~1/6

④津波浸水被害のある特定被災区域の 市町村

大企業1/5~1/10、中小企業1/4~1/10

2. 原子力災害被災地域

③福島県

(避難指示区域等及び津波で甚大な被害を受けた 市町村を除く。)

大企業1/4~1/8、中小企業1/3~1/8

※なお、①避難指示区域等は、 「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」 にて対応いたします。

平成29年4月現在



Ⅱ 商業施設等整備支援事業

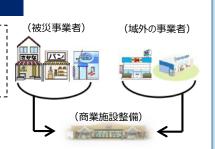
1. 津波浸水地域

②津波で甚大な被害を受けた市町村

被災中小 3/4以内

非被災中小 2/3以内、その他 1/2以内

※なお、①避難指示区域等は、 「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」 にて対応いたします。



(参考) 平成31年度予算案における地方創生関連事業

(単位:千円)

(多句) 下城江千汉 了并未记识的创造门后江南进事未	(+12:113)	
事業名	会計区分	31当初
地域未来投資促進事業		15,855,521
グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業		798,796の内数
経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業(うち、地域経済分析システムの運用等に関するもの)	一般会計	3,331,419の内数
伝統的工芸品産業支援補助金	一般会計	361,544
伝統的工芸品産業振興補助金		703,003
中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業	一般会計	7,012,466
小規模事業対策推進事業	一般会計	5,026,994
中小企業・小規模事業者人材対策事業	一般会計	1,366,975
地域小規模事業者支援人材育成委託費	一般会計	535,316
国内•海外販路開拓強化支援事業	一般会計	2,385,067
中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(うち、よろず支援拠点事業、経営者保証ガイドラインに 関するもの)	一般会計	3,969,965
地域創業機運醸成事業	一般会計	382,842
ローカルクールジャパン推進事業	一般会計	201,769
地方公共団体による小規模事業者支援推進事業	一般会計	1,006,810
ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	一般会計	4,995,691
地域まちなか活性化・魅力創出支援事業	一般会計	500,125
健康寿命延伸産業創出推進事業	一般会計	489,772
商標における民間調査者の活用可能性実証事業	特別会計	1,256,359
巡回特許庁支援事業(うち、地域ブランド総選挙等に関するもの)	特別会計	124,537の内数
災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費		500,000
次世代燃料供給体制構築支援事業費		500,000
地域で自立したバイオマスエネルギーの活用モデルを確立するための実証事業		1,250,000
小計		48,300,219

平成31年度 産業復興に係る主要施策

国土交通省観光庁

主な事業

- 1. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業
- 2. 福島県における観光関連復興支援事業
- 3. 地域の観光戦略の核となるDMOの改革
- 4. ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上

1. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業



「平成32年までに東北6県の外国人宿泊者数を150万人泊とする」という目標の達成に向け、平成28年度より東北観光復興対策交付金による支援およびJNTOによる東北集中プロモーションに取り組んでおり、東北6県における外国人宿泊者数は150万人泊達成に向け順調に推移してきている。

【東北6県における外国人宿泊者数(H22年比)】



観光地域づくり(東北観光復興対策交付金)

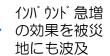
東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、 インバウンドを呼び込む取組を支援。

地域の受入体制を整備 地域資

地域資源の磨き上げ







訪日プロモーション(JNTO運営費交付金)

▶ 東北に特化した海外主要市場向けのデスティネーション・ キャンペーンとして集中的な訪日プロモーションを実施。



り ローバ ルメディアを活用した情報発信 (福島県/武徳殿での剣道体験)



航空路線の増便等の機会を 活用した共同広告

※その他事業として、商談会を活用した海外旅行会社・メディアの招請や、オンライン旅行会社と連携した販促キャンパーン等を実施。

(参考)東北観光復興対策交付金



- ○東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、 インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化。
- ○東北地方の地方公共団体が、観光復興対策実施計画に基づき実施するインバウンドを呼び込む取組に要する 経費について支援。(交付率:事業費の8/10以内)

実施事業例

①観光復興促進調査事業

マーケティング & デジタルコンテンツ プロモーション事業

- ·PR動画の再生者の
- 属性を調査
- ・調査結果を今後の 事業展開に活用



4)受入環境整備事業

レンタカーを活用したドライブ周遊観光 促准事業

- 旅行会社と連携し、ドライブ 観光周遊ルートを策定
- ドライブ周遊マニュアルを 作成

・地域の特色を活用した

体験プログラムを開発

ストーリー性のある

海外旅行博でのPR

複数の地方公共団体が連携して、 広域的に事業を行うものを優先

東北6県と仙台市が連携

冬の東北とスノーコンテンツ等情報発信 事業

- ・冬の東北観光コンテンツ のデータベースの充実
- ・多言語HP等のツール TOH●KU 制作とメディア招請等 による認知拡大
- 冬の東北観光資源の

商品化

②地域取組体制構築事業

仙台 · 松島復興観光拠点都市圏

DMO創設事業

- DMO設立に向けた 地域勉強会の開催
- 継続的なデータ収集に 向けた体制構築



⑤滞在コンテンツ充実・強化事業

グリーン・ツーリズム確立事業

③プロモーション強化事業

北関東・新潟との連携事業

- ・外国人監督による 動画作成
- Youtubeインストリーム 広告によるPR



⑥国際会議等誘致・推進事業

「雪と文化をテーマとした東北観光会議」

- 開催事業
- ・東北の冬の魅力を 海外へ情報発信
- 商談会、ファムトリップ の実施



青森県、岩手県、秋田県が連携

北東北「食街道」周遊促進事業

・地域の名産を使った 北東北の食を巡る ツア一等の旅行商品 を告成

・企画商品を旅行雑誌

へ掲載紹介

(青森県)



(岩手県)





(参考) 東北デスティネーション・キャンペーンの実施



観光庁・日本政府観光局(JNTO)では、「明日の日本を支える観光ビジョン・世界が訪れたくなる日本へ・」において示された、東北に特化した海外主要市場向けのデスティネーション・キャンペーンとして、集中的な訪日プロモーションを、東北運輸局・東北観光推進機構・東北の地方自治体及び観光関係者と連携しつつ実施し、東北の魅力を強力に発信する。

知名度向上

インフルエンサーの活用

影響力を持つ人物を起用した映像を東北 で撮影し、東北観光の魅力を発信。



<H30d実績>

〇韓国、中国、タイ、米国及び英国の著名人を東北 に招請し、CNN、SNS、特設サイト等で情報発信。

韓国等における風評被害払拭事業

現地のトレンドを踏まえた映像を制作し、 効果的に東北観光の魅力を訴求。



<H30d実績>

○韓国で訴求力のあるSNS旅行専門チャンネルやブランドカのある劇場等で制作した映像を 戦略的に発信。

メディア・旅行会社の招請

イベントや商談会の活用

訪日旅行の販売に力を入れている海外旅行 会社等を東北に招請しツア一造成を促進。





<H30d実績>

〇タイの旅行会社10社10名を青森県、秋田県へ招請。招請に合わせ、セミナー及び商談会を各県と連携し開催。

招請期間 平成30年7月9日~14日

〇その他にも、中国、香港、シンガポール、豪州、 米国、英国、フランス等の旅行会社・メディアを招請。

送客促進

オンライン旅行会社等と連携した送客促進

オンライン旅行会社と連携した東北旅行の 情報発信や、販促キャンペーンの実施。



<H30d実績>

〇オンライン旅行会社との販促キャンペーン 期間 平成30年10月~平成31年2月

航空路線の増便等の機会を活用した共同広告

東北の空港への新規就航・増便等の機会に販売促進のための共同広告を実施。



<H30d実績>

〇台北~花巻間の国際定期便就航(H30.8)の 機会に共同広告を実施し東北への誘客を促進。

2. 福島県における観光関連復興支援事業



目的:福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する国内向け風評被害対策や、特に教育旅行の再生などの震災復興に資する観光関連事業を支援する。

概要:①補助対象:福島県の早期の観光復興を促進することを目的とする取組(国内プロモーション、教育旅行等)

②交付対象:福島県 ③補助率:事業費の8/10以内

事業実施例

国内プロモーション

継続的な観光地域づくりに向けた取組 体制の構築と福島ならではの地域資源 を活かした観光ブランドの育成

観光地域づくり総合推進事業

・復興ツーリズムのモデルコースの造成、 利用者と地域のマッチング窓口の設置等

観光地ブランド周遊観光推進事業

- ・「花」、「温泉」「日本酒」の観光資源を 活用、ブランド化しPR
- ・スタンプラリー等による県内周遊の促進



全国新酒品評会で 史上初の6年連続で 金賞受賞、高い品島の が認められた祖島の 酒蔵に食と文パストを作成し、県内の 周遊を促進。

教育旅行再生

福島ならではの学習プログラム造成 と県外への情報発信強化による教育 旅行再生

魅力と安全性の発信

- 教育旅行関係者の招へい、モニターツアー
- 教育素材、モデルコースのPR

学習プログラム造成

- 震災語り部のスキルアップ研修
- ・地域に即した学習プログラムの作成

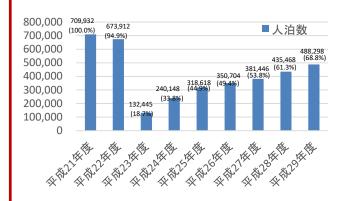
県外への情報発信強化

- 教育旅行専門誌への広報
- ・教育旅行誘致キャラバンの強化



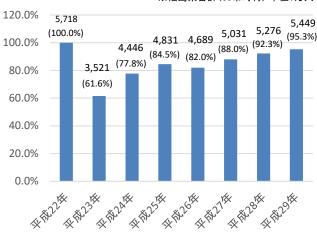
中高生を対象に被災 地で営む飲食店経 営者、旅館女将、医 師等と直接対話。福 島のこれまでと今を 学ぶモニターツアー を実施。

福島県教育旅行入込数推移



福島県の観光客入込状況(延べ人数)

※福島県合計(59市町村)単位:万人



3. 地域の観光戦略推進の核となるDMOの改革



全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、①全国の優良なDMOの体制を強化し、世界水準のDMOの形成を促進するとともに、②国とDMOが連携し、訪日グローバルキャンペーンに活用できる優良なコンテンツの造成を推進する。

【1】DMOの体制に対する支援

世界水準のDMO形成促進事業

【事業内容】

- インバウンドに対応したマネジメント体制が確立されたDMO(※)を対象に、以下の支援を実施。
 - ※観光資源の所有者、宿泊事業者、アクティビティー等の事業者、旅行会社、交通事業者等のディスティネーションの関係者が体制に含まれていること。 ※安定的かつ自立的な経営の確保が行われていること。
- ①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用
- ②OJT派遣や視察による中核人材の育成

補助対象: DMO 補助率: 定額(①上限1,500万円、②上限500万円)

DMOが重点的に求められる専門性

外国人旅行者に選好される 魅力的なコンテンツの開発・強化 訪日外国人旅行者が快適かつ安全に 周遊・滞在できる**受入環境の整備**

※地域の関係者による計画策定や 役割分担が行われていることが要件 JNTOが専門性を発揮した上で、それを補完する 役割を担う観点から求められる場合の副次的な専門性

- ・インバウンドに関する**データ分析・誘客戦略の策定**
- ※事業内容について、JNTOの確認を受けるとともに、JNTOと連携して実施することが要件
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション
- ※プロモーション方針についてJNTOの確認を受けることが要件

【2】DMOと連携したコンテンツ造成の取組に対する支援

訪日グローバルキャンペーンに対応したコンテンツ造成事業

【事業内容】

訪日グローバル・キャンペーン(JNTO)に対応したコンテンツが、特に地方部をはじめとして、全国的に不足している状況を踏まえ、地方運輸局とDMOが連携して、訪日グローバルキャンペーンに活用できる新たな滞在型コンテンツを全国各地域に創出することが必要であることから、以下の取組を実施。

- ①事業対象の地域資源に関する調査
- ②地域資源を活用したコンテンツの企画・立案
- ③モデルツアーの実施

実施主体:地方運輸局(DMOと連携)

【想定されるコンテンツ例】

フットパスツーリズム

【概要】

・里山、石橋、棚田等、日本の昔ながらの原風景を活かし、地域住民と触れ合いながら歩く旅行商品の開発



伝統工芸の体験

【概要】

・陶芸などの伝統的な工芸 を体験する、地域資源を 活かした体験型の旅行商 品の開発

4. ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上



○ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまでの散策エリアについ て、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおけ る面的な取組や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源の活用等を集中的に支援 し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

■観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等 の機能の強化

○情報発信機能の強化



ネージの整備











■AI・チャット Botの整備 等

○訪日外国人旅行者への対応力の強化









■多言語翻訳システム機器の整備 ■免税対応端末 LAN環境の整備 ■多言語案内用タブレット端末の



○外国人観光案内所等の情報提供基盤の強化 ○非常時の対応能力の強化



■施設の整備改良



- H P・コンテンツ作成
- ■案内標識の多言語化 ■案内放送の多言語化 ■洋式トイレの整備
 - ■掲示物等の多言語化



- ■非常用電源装置の整備
- ■情報端末への電源供給

■「道の駅」インバウンド対応拠点化モデル事業

○ レンタカーを利用したインバウンド観光の先進県である沖縄県内の 「道の駅」における取組について、全国のモデル事業とすべく重点的 に支援





N国人観光案内所等の 多言語翻訳システ 洋式便器の整備及び



清潔等機能向上



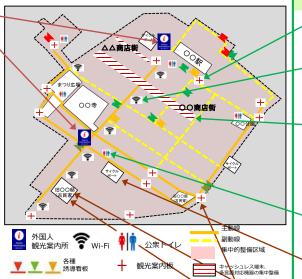


インバウンド向けの の多言語化 体験メニューの開発



※ その他、「道の駅」の管理者、運営者、観光関係者、「道 の駅」施設内の民間事業者等からなる協議会により策定さ れる計画の内容を含む。

地域の観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ



地域要件

以下を含む、訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みかある観 光地として観光庁が指定するもの

- 訪日外国人旅行者の評価が既に高い観光地
- 重要な文化財や国立公園が所在する地域
- 国際的なイベント・会議の開催等により、訪日外国人旅行者の来訪が多 く見込まれる観光地

補助率

10分の8、2分の1、3分の1

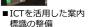
事業主体

- (1) 地方公共団体(港務局を含む。)
- (2) 民間事業者(公共交通事業者等を含む。)
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- (4)協議会等

■まちなかの周遊機能の強化(まるごとインバウンド対応)

まちなかにおける多言語観光案内







■デザインを統一した 多言語サイン看板の整





■無料公衆無線 L A N 環境の整備

地域の飲食店、小売店等における多言語対応・先進的決済環境の整備



- ■多言語翻訳用タブレット端末の整備



- ■先進的な決済環境の整備
- ■免税店電子化対応環境の整備

公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上





■洋式便器の整備及び清潔等機能向上 (光触媒タイルの活用等)

■古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

文化財・国立公園の周辺地域における歴史的資源のインバウンド整備を支援

歴史的観光資源の高質化



いシェアサイクルの導入



電線の地中化や軒下・裏配線等の無電柱化

古民家等の観光資源化



